

「八尾市地域防災計画改訂（素案）」についての市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

「八尾市地域防災計画」を改訂するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、素案を公表し、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

1 集計結果等

(1) 意見募集期間

令和2年12月28日（月）～令和3年1月27日（水）

(2) 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数（人）	意見数（件）
直接持参	0	0
電子メール	1	1
F A X	0	0
郵便	0	0
合計	1	1

2 提出された市民意見と市の考え方

No.	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方	素案修正有無
1	第1部 135頁 第4章防災に関する調査研究等の推進	<p>私の意見は、別なことで図書館のことを検討していて、「生きるための図書館」という本を読み、東日本大震災のあと、被災地で図書館と図書館員がどのような取り組みをしたかを読みました。そして、これは災害被災地だけでなく、予防としても可能なことではないか？と気づきました。</p> <p>紹介したい図書 「生きるための図書館」 竹内愨 著 岩波新書 1783. ※八尾図書館所蔵 P126～144</p> <p>1、被災地域と図書館 2.東日本大震災アーカイブ収集活動 3. 災害から学んだこと と、 3章にわたり、宮城県東松島市図書館の活動が紹介されています。（なお、日本図書館協会から「東松山市図書館 3. 11からの復興」という図書館実践シリーズ約250頁の本も出ています）</p> <p>八尾市の防災計画では「調査研究などの推進」を危機管理課、総務部、防災関係機関等としています。これ以外に、日常的に図書館サービスをしていて、発災時の避難所や仮設住宅の住民に図書の提供をするいわゆる復旧活動、災害時の記録・アーカイブの収集活動、災害支援をまとめるなど、図書館員だからできること、担えることがあるのだと、上記の実践報告で知らされました。</p> <p>ぜひこのような東日本大震災後の各地の図書館の実践を踏まえて、防災に関する調査研究の実施担当機関に「教育委員会の八尾図書館」も加えられることを提案します。</p> <p>※なお八尾図書館の所蔵資料には「東日本大震災あの時の図書館員たち」「2013年度公立図書館における危機管理（震災対策等）に関する報告書」といった図書もあります。まだ読んでいませんが…。</p>	<p>実施担当機関には、危機管理課、総務部、防災関係機関、災害対策本部の事務分掌に基づくその他関係部局としており、「その他関係部局」の中には、八尾図書館（他図書館も含む）も含まれております。</p> <p>防災に関する調査研究等の推進にあたり、実施担当機関が連携し、学術刊行物及び一般刊行物の収集整理に努めてまいります。</p> <p>今後も大規模災害に備え、防災に関する調査研究の推進に励んでいきたいと考えております。</p>	無